

令和3年度

第5回

農業委員会総会議事録

令和3年8月26日 開 会

上士幌町農業委員会

令和3年度 第5回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月26日(木) 午後1時30分～午後2時25分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (13名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	齋藤哲也	11番	菅原研均
5番	太田晃	12番	早坂均巳
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報告

2 その他

日程第5 協議事項

1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

2 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 現況証明願いについて

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 その他

1 今後の日程について

2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡	邊	純一郎
事務局主幹	谷	尻	常盤
事務局専門員	綿	貫	光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

5番	太	田	晃
6番	高	木	和也

◎日程第1 開会宣言

○11番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員出席ということで、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和3年度第5回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、ご苦労様です。

午前中に農地委員会を開催し、農地の現地調査を実施いたしました。大変ご苦労様でした。それでは、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。5番太田晃委員、6番高木和也委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活

動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。7月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が7月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より7月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。今回は用途区分の変更が1件と、農用地区域への編入1件の申請があります。

【協議事項1について、図面及び議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、今回は用途区分変更が1件、農用区域への編入が1件出されています。

それでは、番号1の●●●●●●●●●●についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に番号2の●●●●●氏の農用区域への編入についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2について原案どおり農用区域への編入を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項2 「その他」について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、16ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借等の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は、賃貸借1件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

後程の議案、農用地利用集積計画及び農地法5条の転用許可申請でも申請がございましたが、●●●●●●●●●●が肥育牛舎を建設するため一度合意解約し、残面積を再設定するものです。

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1

項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは17ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、貸借権の設定が1件提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、今回は、貸借権の設定が1件出されております。それでは番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1について貸借権を設定することとして決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。
事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

18ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があつたので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。齋藤政策委員長よろしくお願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午後1時45分）

（休 憩）

（午後1時50分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番（齋藤政策委員長）

農業政策委員会に付託となった現況証明願について審議した結果、申請どおり認めることとしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありました番号1の●●●●氏の現況証明願について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

22ページをご覧ください。議案第4号、「農地法第4条の規定による許可申請について」

農地法第4条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第7条第2項の規定により審議を求めます。今回の申請は、●●●氏が農家住宅を建設するための申請となっております。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第4号については、「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。

◎日程第6 審議事項 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

35ページをご覧ください。議案第5号、「農地法第5条の規定による許可申請について」

農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。今回の申請は、●●●●●●●●●●が肥育牛舎を建設するための申請となっております。

【議案第5号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第5号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第5号については、「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。石川農地委員長 議案第4号及び議案第5号の審議よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後2時00分）

（休 憩）

（午後2時10分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、石川農地委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○10番（石川農地委員長）

農地委員会に付託なった議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請及び議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について審議した結果、両案件とも認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長から報告がありましたが、先ず、議案第4号、「農地法第4条の規定による許可申請について」審議いたします。只今、石川農地委員長から報告がありましたが、ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、議案第5号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を審議いたします。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他1 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

49ページをご覧ください。9月の日程についてご説明いたします。

【9月の日程について朗読、説明】

以上、9月の日程と、10月の総会日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしくお願いたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

長時間ありがとうございました。コロナの感染が道内、管内とだんだん増えており、いやな感じとなってまいりました。

皆さん、お体に気おつけて頂きたいと思います。

本日は、慎重審議ありがとうございました。これをもって、令和3年度第5回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時25分）